

委員会提案第 1 号

議案第 1 号平成 20 年度新潟市一般会計予算に関する附帯決議について

このことについて、次のとおり決議するものとする。

平成 20 年 3 月 19 日提出

新潟市議会総務常任委員会

委員長 木 村 文 祐

議案第 1 号平成 20 年度新潟市一般会計予算に関する附帯決議

平成20年度新潟市一般会計予算歳出中、「水と土の芸術祭推進事業」に関する予算 1 億 8,000万円が計上されている。この事業は、新年度予算において 5 本柱の 1 つとして「大観光交流年に向けての飛躍」に力点を置く中で、本市の持続的発展に欠かせない、交流人口の拡大に向けた取り組みとの説明であった。

しかし、今後予定されている平成21年度と合わせた 2 カ年で 6 億8,000万円という多額の事業であるにもかかわらず、当初、事業費の内訳及び費用対効果については明らかにされなかった。その上、3 回にわたり議会側の請求により資料の提出があったものの、屋外アートプロジェクトでの招聘作家の作品制作・展示費に 1 人当たり1,500万円もかけることの妥当性、ほかにも広報や「水と土の美術展」関係など、各事業費の積算根拠も理解しがたいものであった。

この間、本市では、行財政改革で予算削減が進み、合併建設計画の見直しが行われ、事業が先送りされている。また、市民生活が逼迫した中での多額の予算措置であることや、がんばる農家支援事業を初め、他の新予算づけと比較してもその事業費の大きさに疑問を持つ。

さらに推進体制に関しても、越後妻有「大地の芸術祭」の総合ディレクターでもある北川フラム美術企画監の職務との関係や実行委員会の組織及び運営、開催時期、地域住民、地域の伝統芸能との連携、終了後の作品の維持管理などに多くの問題点の指摘もあった。

既に今年度の既決予算により地域情報の収集及びサポーター組織づくり等、これまで調査、準備を進めていた。だが、この間 1 度も議会に対し報告もなく、十分な説明がなされていない。既成事実を積み重ねるような計画は理解しかねる。

したがって、本予算の執行は、当面調査費のみに限定し、当該事業の全体計画や予算規模を原点から見直すとともに、今後における事業の執行に当たっては市民の十分な理解、合意を得られるまで凍結し、また議会に対して速やかに報告をすることを求める。

以上、決議する。

平成 20 年 3 月 19 日

新潟市議会